

70歳以上 医療費の負担増

住民税払う人全て 上限引き上げ

厚生労働省は70歳以上が支払う医療費の自己負担上限（月額）について、住民税を払っているすべての人を対象に引き上げる方針を固めた。すでに引き上げ方針を決めていた現役世代並みの所得がある人に加え、年収約370万円未満の約1200万人も対象になる。来年8月以降に順次、見直していく。

厚労省方針

30日に開く社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会で提案し、与党と調整した上で年内に決める。

医療費は「高額療養費制度」により、収入に応じて毎月の自己負担額の上限が定められている。基準を超えた分は医療保険などが負担する仕組みで、医療費の負担が重くなりがちな70歳以上は、69歳以下より上限が低く設定されている。

今回の見直しは、膨れる社会保険費を抑えるため、現在の約4万4千円の

所得者は約1243万人と対象者が多く、財政の削減効果が大きいためだ。一般上位対象に追加した。一般

所得者は約370万円未満で住民税を払っている「一般所得者」も引き

上げ対象に追加した。一般

所得者は約1243万人と対象者が多く、財政の削減効果が大きいためだ。一般

所得者は約370万円未満で住民税を払っている「一般所得者」も引き

上げ対象に追加した。一般

所得者は約370万円未満で住民税を払っている「一般所得者」も引き

上げ対象に追加した。一般

所得者は約370万円未満で住民税を払っている「一般所得者」も引き

上げ対象に追加した。一般

所得者は約370万円未満で住民税を払っている「一般所得者」も引き

上げ対象に追加した。一般

所得者は約370万円未満で住民税を払っている「一般所得者」も引き

上げ対象に追加した。一般

70歳以上の医療費の自己負担上限[月額] 医療費全体で100万円使った場合

年収	入院+外来(世帯で合算)	外来(個人)
1160万円以上 (対象28万人)	8万7430円 ↓ 25万4180円	4万4400円 ↓ 25万4180円
770万~1160万円 (18万人)	8万7430円 ↓ 17万1820円	4万4400円 ↓ 17万1820円
370万~770万円 (118万人)	8万7430円	4万4400円 ↓ 8万7430円
住民税課税~ 370万円 (1243万人)	4万4400円 ↓ 5万7600円	1万2千円 ↓ 2万4600円か 5万7600円に
住民税非課税 (468万人)	2万4600円	8千円 ↓ 据え置きか 1万5千円に
住民税非課税で 年金80万円以下 など(349万人)	1万5千円	8千円 ↓ 据え置きか 1万円に

上限が、2017年8月から約5万8千円になる。高齢者は外来受診する回数が多いことから、個人ごとに外来で使った医療費は特別的に上限を下げる「外来特例」があるが、現

在の1万2千円の上限は2万4600円に倍増される。18年8月にはこの特例の廃止も検討。廃止されば、上限は約5万8千円になる。

政府は来年度の社会保障費の自然増を1400億円程度抑えることをめざしている。今回の見直しを実現する。年650億円以上の予算削減効果があるとしている。

(生田大介)